

健保組合等の通常の業務で想定される主な利用目的

◆内: 健保組合等の内部での利用に係る事例

◆外: 他の事業者等への情報提供を伴う事例

1. 被保険者等に対する保険給付に必要な利用目的

◆内: 保険給付の実施

◆外: 高額療養費の自動払い

◆外: 海外療養費に係る翻訳のための外部委託

◆外: 第三者行為に係る損保会社等への求償

◆外: 健保連の高額医療給付の共同事業(詳細は下記)

2. 保険料の徴収等に必要な利用目的

◆内: 被保険者資格の確認並びに標準報酬月額及び標準賞与額の把握

◆内: 健康保険料の徴収

◆内: 被扶養者の認定

◆内: 健康保険被保険者証の発行

◆外: 被保険者等の資格等のデータ処理の外部委託

3. 保健事業に必要な利用目的

◆内: 健康の保持・増進のための健診、保健指導及び健康相談

◆外: 保健指導・健康相談に係る産業医や保健師への委託

◆外: 医療機関への健診の委託

◆外: 健診結果の事業者への提供

◆外: 被保険者等への医療費通知

4. 診療報酬の審査・支払に必要な利用目的

◆内: 診療報酬明細書(レセプト)等の内部点検・審査

◆外: レセプトデータの内容点検・審査の委託

◆外: レセプトデータの電算処理の委託

5. 健保組合の運営の安定化に必要な利用目的

◆内: 医療費分析・疾病分析

◆外: 医療費分析及び医療費通知に係るデータ処理等の外部委託

6. その他

- ◆内: 健保組合の管理運営業務のうち、業務の維持・改善のための基礎資料
- ◆外: 第三者行為に係る求償事務において、保険会社・医療機関等への相談または届出等
- ◆外: ジェネリック医薬品促進通知書の送付